



2022年6月27日

各 位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 宮下 仁  
(東証グロース・コード 8938)  
問合せ先 経営企画管理室 室長 涌井 弘行  
(TEL 03-5545-8101)

### 会計監査人の異動及び金融商品取引法監査の監査証明を行う公認会計士等の異動 に関するお知らせ

当社は、本日、当社の会計監査人である赤坂有限責任監査法人より、第30期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）に係る会社法第396条第1項前段に基づく会計監査業務の終了の時をもって（2022年6月27日開催の当社第30回定時株主総会に係る継続会（2022年7月28日開催予定）の終結の時をもって）、会計監査人を辞任により退任すること、第31期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）については、第1四半期から、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項に基づく監査証明業務（四半期レビュー業務）を受嘱しない旨の通知を受けました。

これにより、会計監査人の異動並びに金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士（以下「公認会計士等」といいます。）の異動が生じるため、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 会計監査人の異動予定年月日

2022年3月期に係る監査業務終了の時（2022年6月27日開催の当社第30回定時株主総会に係る継続会（2022年7月28日開催予定）の終結の時）

2. 退任する公認会計士等の概要

- ①名称：赤坂有限責任監査法人
- ②所在地：東京都港区元赤坂一丁目1番8号
- ③業務執行社員の氏名：荒川和也、黒崎知岳

3. 公認会計士等の退任日

2022年6月28日

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2013年6月26日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等  
該当事項はありません。

6. 異動に至った理由及び経緯

当社は2022年5月12日に「特別調査委員会の設置及び2022年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び同年6月24日に「特別調査委員会の調査報告書受領のお知らせ」を公表いたしました。

このような状況下において、本日、赤坂有限責任監査法人から、監査上必要なリスク評価及びリスク対応を適切に実施するための監査工数並びに監査コストが増大し、適切な監査チームの編成が困難との理由から、2022年3月期に係る当社株主総会の継続会終結の時をもって会社法の規定に基づく会計監査人を退任するとともに、第31期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）については、第1四半期から、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項に基づく監査証明業務（四半期レビュー業務）を受嘱しない旨の通知がありました。

なお、当社は、第30回定時株主総会では後任会計監査人の選任を議案として提出しておりませんので、後任会計監査人候補者を当社の一時会計監査人に選任すべく必要な手続きを進めるとともに、今後、第31期事業年度の財務計算に関する書類に係る監査業務を行う公認会計士等の選任についても、必要な手続きを進めてまいります。

7. 上記6.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

8. 今後の見通し

当社は、現在、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人、並びに金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の選定を行っておりますので、決定次第速やかにお知らせいたします。

2022年7月28日開催予定の定時株主総会の継続会終了後の監査等委員会にて、一時会計監査人を選任予定です。

赤坂有限責任監査法人からは、2023年3月期の監査業務についての後任会計監査人候補者への引継ぎについてのご協力を得ることができるとなっております。

以上